

令和3年9月7日

保護者 様

## タブレット端末の使用について

香美町教育委員会  
香美町立香住第一中学校

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国のGIGAスクール構想の実施により、本校も町から一人1台の学習用タブレット端末が貸与されます。このタブレット端末は、やむを得ず学校に登校できない生徒たちへの学習指導及び深い学びの実現において活用していきます。

つきましては、裏面の留意事項をお子様と一緒にご確認いただき、9月10日（金）までに別紙の「タブレット端末借用確認書」をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、今後、家庭でのリモート学習を行わなければならなくなった場合を想定し、タブレット端末を家庭で利用するための準備（接続テスト）を下記の通り行います。生徒が各自1台ずつのタブレット機器を家庭に持ち帰り、ご家庭のWi-Fiルーター等に接続をしていただく日程を設定いたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 「タブレット端末借用確認書」の提出について
  - ・裏面の『タブレット端末使用に係る留意事項』を確認の上、別紙「タブレット端末借用確認書」を9月10日（金）までにお子様を通じて、担任にご提出ください。  
※確認書を提出していただいた家庭にタブレット端末を貸与することになります。
- 2 家庭でのWi-Fi等接続日程について
  - ①タブレット端末の持ち帰りおよび家庭用Wi-Fi機器等の接続日
    - ・9月14日（火）… 家庭用Wi-Fi機器等へのタブレット端末接続  
※保護者の方のご協力をお願いします。
  - ②タブレット端末の接続確認日
    - ・9月15日（水）… 「Teams」による接続確認  
※午後4時15分に各クラスのチームに実際に参加します。
- 3 その他
  - ・Wi-Fi等の接続にかかるタブレット端末へのパスワードの入力は、保護者の方の責任のもとで行ってください。
  - ・持ち帰ったタブレット端末は、9月16日（木）に学校へ返却してください。

## 『タブレット端末使用に係る留意事項』

### 1 タブレット端末を使う目的

□タブレット端末は、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。学習とは関係のないゲームや動画の閲覧など、学習活動に関わる以外に使用してはいけません。

### 2 家庭への持ち帰り時の注意点について

□タブレット端末の持ち帰りは、先生の指示があった場合のみとします。

□タブレット端末は、使う時間帯を決めて使用します。

□就寝の1時間前には、使用するのをやめましょう。

□使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、休憩をしながら使います。1時間に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませましょう。

□Teamsの使用は、先生の指示がある場合のみとします。

### 3 個人情報等について

□自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対にアップロードしてはいけません。

□許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロードやアップロード、設定変更をすることも禁止します。

### 4 カメラの使用について

□自宅でのカメラの使用は、先生の指示があった場合のみ使用できます。

### 5 使用するときの注意点について

□丁寧に扱きましょう。（投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さない）

□タブレット端末を持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。

□ストーブや直射日光の下など熱い所には置きません。湿気の多い所では使いません。また、磁石を近づけてもいけません。

□タブレット端末のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えてはいけません。

□タブレット端末本体やインターネットが使えなくなると、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、学校に連絡してください。（夜間・土日・祝祭日・年末年始不可）

□使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合、教育委員会で判断し、補償を求める場合があります。

□インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができますが、中には怪しいサイトや、個人情報を巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。インターネットを使うときのルールをきちんと守りましょう。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、家の人に相談してください。

### 6 使用の制限について

□「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレット端末の使用を制限することがあります。

## タブレット端末借用確認書

タブレット端末の貸出を受けるにあたり、以下の項目について確認しました。

●確認事項 (をつけてください)

「タブレット端末使用に係る留意事項」を確認し、借用した機器（タブレット端末）を丁寧・適正に取り扱う事を含め全ての事項を遵守します。

令和3年9月 日

香美町立香住第一中学校

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 \_\_\_\_番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

兄弟姉妹がいる場合は、人数分提出してください。